

タイトル	埼玉県知事、和光市長両名による、国の機関への新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底に関する緊急要望について
------	--

いつ 実施日時・工期	7月9日（木）・7月10日（金）・7月14日（火）
どこで 会場・開催地等	和光市役所庁議室 和光市広沢1-5
だれが 主催者・関係者	和光市
なにを 事業内容など	市内に所在する国の機関について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、別紙のとおり埼玉県知事、和光市長両名による緊急要望を行いました。
なぜ 目的・理由	当該機関に多くの研修生が入所することに対する市民の不安を解消し、市民の健康に対する影響を防ぐため。
どうした 経緯・経過	7月9日（木） 税務大学校長宛て 7月14日（火） 裁判所職員総合研修所長宛て 司法研修所長宛て それぞれ面会し、和光市長より要望しました。 7月10日（金） 国立保健医療科学院長宛 書面にて要望しました。
その他	●過去）4月2日（木）・4月3日（金）・4月6日（月）に、税務大学校長、裁判所職員総合研修所長、国立保健医療科学院長に対し、和光市長より新年度の研修に対する申入れを行っています。 ●緊急要望書を添付。
問い合わせ先 担当課	課 名 企画部秘書広報課 氏 名 次長兼課長 松戸 克彦 電 話 048-424-9091

令和2年7月日

税務大学校長 様
国立保健医療科学院長 様
司法研修所長 様
裁判所職員総合研修所長 様

埼玉県知事 大野 元裕

和光市長 松本 武洋

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底に関する緊急要望

貴校(所)におかれましては、本年度の研修実施に当たりオンライン研修の導入など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じていただき深く感謝申し上げます。

さて、政府が要請していた県境をまたぐ人の移動が6月19日に全国解除されて以降、7月2日には、東京都における新型コロナウイルス感染症の感染者が5月2日以来2か月ぶりに100人を超え、また埼玉県内においても7月3日から20名を超える感染者が確認されるなど、感染拡大の終息が見えない状況となっております。

このような中、東京都に隣接して生活する和光市民をはじめ埼玉県民は、非常に強い危機感を募らせております。

つきましては、貴校(所)における研修等の再開に伴い、既に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じていただいているところではありますが、あらためて住民の不安を解消するため、下記事項について、的確に御対応賜りますよう要望いたします。

記

- ・ 3密を避ける対策の徹底
- ・ 不要不急な外出の制限
- ・ 分散登校(所)の実施
- ・ オンライン研修の活用による更なる登校(所)人数の制限
- ・ これらの対策等を講じている旨の近隣住民への周知